

児童発達支援・放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和6年2月1日

事業所名：こすもす

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・指定基準以上の指導訓練室の面積がある ・屋外遊技場を設ける等、指定基準以上のスペースが確保できている	はい:95% いいえ:0% どちらともいえない:5% 分からない:0%	現状評価の項目を継続
	2 職員の適切な配置	・指定基準以上の職員配置	はい:85% いいえ:5% どちらともいえない:10% 分からない:0%	現状評価の項目を継続
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・室内全室バリアフリー化 ・車椅子用トイレ配置 ・玄関前にスロープあり ・一日の流れを分かりやすいように視覚から理解できるスケジュールボードを使用 ・スケジュールカードは小型の物を用意し、必要に応じて外出先でも使用できるようにしている ・傘を忘れないようなカードやスタート位置の分かる足形などのカードを使用している ・玩具等は片付ける場所に写真を貼り、片付ける場所を明確にしている ・利用者の様子に合わせてカードや視覚提示を用意している ・児童発達においては各々のマークを決めて座る場所などを理解しやすいようにしている	はい:90% いいえ:0% どちらともいえない:10% 分からない:0%	現状評価の項目を継続
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日清掃・消毒を実施 ・定期的な安全点検・設備点検 ・定期的に玩具や本を入れ替える ・利用者の作品を展示したり、季節の応じて壁面を張替える	はい:90% いいえ:0% どちらともいえない:10% 分からない:0%	現状評価の項目を継続
1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	人事評価制度の活用(年2回)		・定期的な会議や業務改善に対する振り返る ・意見交換を継続 ・職員は得意分野を担当し、意欲を持って業務に携わることを継続する ・第三者評価の実施を検討する

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・外部評価は現在、未実施		・外部評価の実施を検討し、より良い働き方を目指す
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・定期的に研修案内の実施 ・ZOOM等のオンライン研修に参加 ・心理士を交えた事例検討会を実施して支援方法のアドバイスを受けている ・内部研修の実施		・職員体制を調整し、集合研修やオンライン研修に積極的に参加する ・研修に参加した職員はその内容を内部研修で他の職員に伝える
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・職員でモニタリング会議や個別支援計画作成会議を持ち、サービス等利用計画とアセスメント用紙を用いて個別支援計画作成を行っている ・アセスメント用紙の記入は利用者の代理として保護者に記入を依頼。記載された内容と日々の利用者の姿や保護者との育児相談などをふまえ、アセスメント用紙に記入しづらい微妙なニュアンスは聞き取り調査で行い、利用者のニーズや課題を分析している ・相談支援事業所や併用事業所、学校関係との情報交換も行き、ニーズや課題を分析している ・利用者本人がアセスメントの記入を行える場合は、利用者と保護者双方に記入を依頼している	はい:90% いいえ:5% どちらともいえない:5% 分からない:0%	・アセスメントの質問内容などを再度検討する。 ・モニタリングやアセスメントは対面や電話等で保護者に丁寧に説明や聞き取りを行う。 ・利用者がアセスメントに記入できる人は本人にアセスメントの記入してもらうことを積極的に行うと共に、聞き取りも行い、今まで以上に利用者本人のニーズを聞いていく
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別活動と集団活動を支援計画の中に盛り込み、その比重は利用者やその時の必要な支援によって異なる ・専門職と話し合った内容を集団活動や個別活動の中で取り入れるようにしている		・利用者や保護者、相談支援事業所の意見も取り入れ、計画に入れていく
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・項目、具体的な支援内容を個別支援計画に記載している ・利用計画の説明を行う際、更に具体的な支援内容を付け加えている		・個別の課題をに対し具体的な活動を個別に設定する
4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・計画に沿った支援の実施に取り組んでいる	はい:95% いいえ:0% どちらともいえない:0% 分からない:5%	・各々の支援計画に挙げた活動を集団活動や個別活動の時間に実践していく	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な	5 チーム全体での活動プログラムの立案	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で話し合って活動内容を決めている ・利用者の活動の姿を職員全員で振り返りを行っている。その際、利用者個々の目標や課題を達成に近づける為のステップアップとなる活動を取り入れるようにしている ・季節の行事を行い職員の意見を持ち寄り、季節を感じられる活動を行っている。また、同じ活動からは、繰り返し行うことで利用者が安心したり、より達成感を感じるたりすることができるようにしている 	はい:100% いいえ:0% どちらともいえない:0% 分からない:0%	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の乗り物を利用した外出を取り入れていく ・地域交流を増やしていく
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援は主に平日の開所であるが、土曜にも開所した ・放課後等デイは土曜に月に1回、開所している ・長期休暇は活動内容によっては時間の変更を行った 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援の土曜の開所を増やしていく ・放課後等デイサービスの長期休暇時は長時間のニーズが高いため、児童発達支援との開所日を調整して、長時間の開所日を増やす
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・作品を外部のコンテストに出品、地域の方に感謝の会、児童発達支援の親子がお客さんになって放デイの利用者がお店屋さんになる夏祭り等、今までにないプログラムを実施した ・継続して固定化している活動と、月ごとで内容が変わる活動がある ・固定化した活動の中にも変化や新しい挑戦を盛り込んでいると共に、繰り返しすることで安心して取り組める活動にしたり、ルールや概念の習得が見られた ・毎月変わる活動は利用者の興味関心や課題に合うように職員間で話し合って決めている ・活動内容は身体を動かす活動と机上の活動を取り入れるようにし、子どもの興味関心や経験値が高まるようにしている 	はい:100% いいえ:0% どちらともいえない:0% 分からない:0%	<ul style="list-style-type: none"> ・更にプログラム活動の幅を拡げていく。 ・全ての活動において絶えず適切な活動であるかを検討していく ・季節の行事を引き続き行うと共に、季節ならではの活動を多く取り入れていく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
支援の提供(続き)	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・支援活動前に内容や諸注意、利用者個々の目的や活動を全職員で確認している ・送迎サービス実施等の関係で不在だった職員も情報共有を行い、全体で共有している ・急な内容の変更の場合もその都度職員で声をかけ合い、スムーズに進むようにしている 		<ul style="list-style-type: none"> ・その日の来所時に保護者より聞いた情報を迅速に職員間で共有するボードを活用する
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・支援終了後に各職員で気づいた点や改善点を話し合い、次回の活動へ繋げるようにしている ・送迎サービスの関係により全職員の話し合いができない場合も、複数人の職員で話し合うようにし、出た意見は他職員にも共有するようにしている ・専門職(言語聴覚士、音楽療法士)の活動後は活動による報告や集団内の関わり方や目標について指導を受けている 		<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価の継続 ・話し合いの内容を記録に残し、当日以外にも確認ができるようにすることで、前回との比較ができるようにしていく
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・活動終了後に各利用者の日々の記録に記載。記録内容はできたことや取り組む姿勢、些細な体調の変化や機嫌等を記載している。利用者の気持ちへの理解や行動の理由に気づくことができるようにしている。また、どのような関わりでどのような結果だったかを記載している ・記録に記載する職員だけの意見にならないように、活動する姿を職員間で話し合った内容を記載するようにしている。 ・保護者や学校からの引継ぎ内容や帳面に記載されていた内容等を記載し、自宅や学校(園)の様子や保護者のニーズ、子育てについての悩みにも寄り添い把握できるようにしている ・相談支援事業所からのモニタリング実施日や内容を記録し、相談支援との共有についても記載している 		<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価の継続

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なモニタリングの実施(最低6か月に1回) 必要な時は、個別支援計画の作成を6か月を待たずに行っている。 相談支援事業所や他事業所との情報交換を行っている 支援者会議の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者を交えたモニタリングを実施していく
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援の場に入っている職員が参画するようにしている 職員配置を調整し、出席している 出席出来ない場合は当事業所での様子を事前に知らせ、後日、その日の会議録をもらっている 		<ul style="list-style-type: none"> 現状評価の継続
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在は利用児はいない		<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児について研修を受講していき、受け入れ態勢を整える
3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在は利用児はいない		<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児について研修を受講していき、受け入れ態勢を整える
4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 主に相談支援事業所発信で支援者会議を行うことが多い。保護者の悩みや必要に応じて当事業所より各機関に情報共有の依頼や支援者会議の依頼を行っている 各機関と相互に見学を実施し、利用児の様子を確認することがある(保護者の承諾あり) 電話で各機関と支援の内容、取り組みについて情報共有を行う(保護者の承諾あり) 当事業所の放課後等デイサービスの説明や見学を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 現状評価の継続 サポートブックの作成を促し提出してもらう

関係機

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関との連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・卒業する利用者へは支援内容などについて支援計画を障害福祉サービス事業所等に配布 ・支援者会議に参加し情報共有を行う ・就労移行支援や就労支援、生活介護等の障害福祉サービス事業所の知識を収集した		・現状評価の項目を継続 ・放デイ終了後であっても必要に応じて放デイ利用時の情報提供を行う
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・専門機関と相互の見学や連絡を実施した ・支援センターに現場実習に行った		・コロナが5類になったため、集合研修や講習会にも積極的に参加していく ・資格取得を推進していく
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・地域との交流や図書館のおはなしの会は感染予防の観点から参加を見合わせた ・他事業所や保育園との交流を計画している	はい:30% いいえ:30% どちらともいえない:30% 分からない:10%	・地域の保育園や幼稚園の園庭開放に参加する ・児童センターや大学のイベントに参加する ・図書館のお話会に参加する ・兄弟も一緒に参加する活動を企画する
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・近隣の畑でじゃがいも芋掘り、さつまいも掘りをさせていただき、感謝の会や夏祭りに招待して交流を行った		・地域の方との交流を更に進めていく
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に保護者と一緒に読み合わせ、確認を行っている ・利用料については初めての支払い時に利用明細を説明するようにしている ・必要に応じて契約後も説明を行っている(契約変更時と同様)	はい:90% いいえ:5% どちらともいえない:5% 分からない:0%	・現状評価の項目を継続

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・保護者と一緒に計画書を読み、内容を説明し確認後に押印を依頼している	はい:85% いいえ:5% どちらともいえない:0% 分からない:10%	・現状評価の項目を継続
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・月に一度、親子療育日を設け親子で活動に参加をする中で関わり方を一緒に考える機会を設けている(児童発達支援事業のみ) ・送迎時の引継ぎやお帳面を通して保護者の子育てに対する姿勢を応援し、心のサポートに繋がるようにしている ・参加対象が保護者になっている研修や講演会の案内	はい:80% いいえ:20% どちらともいえない:0% 分からない:10%	・児発の親子療育のより良い開所日や開所日数について検討していく ・保護者のニーズに合った保護者向けの講習会を実施していく
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・お帳面、個人記録などを通して利用者の様子や状況を知らせている。また、自宅や園、学校等の様子を伺ったり、引継ぎを通して共通理解を図っている	はい:95% いいえ:5% どちらともいえない:0% 分からない:0%	・直接支援した職員が引継ぎを行い可能な限り複数の職員が引継ぎを行い、様々な角度から伝達する
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・相談依頼があったその日のうちに話を伺い、対応している ・保護者が相談しやすい環境を整えるため相談室で対応している ・相談内容が職員1人では判断することが難しい場合は他職員と話し合った後に保護者へ助言を行うようにしている ・相談内容が当事業所だけで助言することが難しい場合は保護者の承諾後に相談支援事業所や各関係機関に情報共有を行うようにしている	はい:85% いいえ:10% どちらともいえない:5% 分からない:0%	・現状評価の項目を継続 ・今後の様々な相談内容を想定してケースに応じた関係機関を調べたり、保護者に説明や相談先の紹介ができるように情報収取を行っていく
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・父母の会や保護者会の実施は現在なし ・親子療育日や自由時間に相談室を開放し、会話しやすい環境を設定している	はい:25% いいえ:35% どちらともいえない:30% 分からない:10%	・親子療育の日以外にも保護者間の交流の場を設定する

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室に苦情・相談ボックスを設置 ・苦情や相談がある場合の流れは契約時に重要事項説明書を通して説明している ・苦情時は管理者に報告し、速やかに対応すると共に法人本部にも報告している 	はい:65% いいえ:0% どちらともいえない:35% 分からない:0%	<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価の継続 ・今後も苦情相談があった場合は職員間で共有し、問題を検討することを徹底していく
8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・絵カードやタイムスケジュールの掲示を視覚的に行っている ・タイマーを設けたり、歌を通して場面や時間の切り替えを聴覚的にも知らせている ・本人が選択する事を大切にし、本人の意思表示ができるように2択や3択の方法で質問したり、環境を設定している ・保護者より要望がある方には締め切り日や持ち物内容にマーカーで色付けして分かりやすいように知らせている 	はい:95% いいえ:5% どちらともいえない:0% 分からない:0%	<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価の継続 ・必要な人には特別に作ったお便りを配布する
9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の予定表を全利用者へ配布 ・通信誌を通じて活動概要や福祉制度、子ども達の日々の様子を配布 ・法人のホームページが一新されてから定期的な更新がストップしてしまっている 	はい:85% いいえ:5% どちらともいえない:5% 分からない:5%	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで活動の様子や予定表を更新していく。
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関に個人情報法について掲示 ・契約時に個人情報や対応について説明を行っている ・個人情報の取り扱い(作品の掲示内容やHPに写真の掲載可否等)を調査、同意書を得ている ・他事業所や相談支援事業所、学校や幼稚園等と必要に応じて、情報の共有をする同意を得ている ・職員の研修などで事例発表を行う際はその都度、個人情報の取り扱い、発表内容の説明と同意を得ている 	はい:95% いいえ:0% どちらともいえない:0% 分からない:5%	<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価の項目を継続

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症が発生した際の家庭での対応についての案内文を配布している ・マニュアルを策定し、職員に周知を行っている ・避難先や警報発令時の対応は玄関に掲示、定期的に保護者に対応を伝達 ・相談室に避難確保計画(洪水編)の冊子を常備 ・業務継続計画を作成 	はい:95% いいえ:0% どちらともいえない:0% 分からない:5%	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを相談室に常備する
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの中で避難訓練を取り入れ、全ての利用児が参加できるように数日にわたって実施した。 ・実際に避難所まで歩いて行ったり、炊き出しを想定して外で麺を食べたり、防災食を食べるプログラムを行った 	はい:85% いいえ:0% どちらともいえない:10% 分からない:5%	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な危険を想定し、避難訓練の実施や災害、防災の理解を増やしていく ・消防署の見学等を実施して防災意識を高めていく
	3 虐待を防止するための職員研修の確保等の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待のアンケートを実施している ・外部の虐待を防止する研修を受けた ・法人内の児童家庭支援センターに虐待発見時に備えて対処方法の指導を受けた 		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修(外部研修)の情報を内部研修として伝達し、全職員に周知することを繰り返し行う
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では身体拘束を行っていないが、個別支援計画にやもえず身体拘束を行わなくてはいけない場合は行うことを記載し、了承を得てるケースがある。 ・契約書内(第4条の2)運営規程(第18条)に記載 ・身体拘束に関する研修を受け、知識を得た 		<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害研修や講習の検討 ・委員会の設置、内部研修を実施していく ・身体拘束をしなくても済むような支援を常に検討していく
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者全員のアレルギー反応を周知していると共に医師の指示書を全職員が確認している ・活動内容や給食の献立を保護者や調理師、管理栄養士と確認している(献立表やクッキングのレシピを事前に知らせている) 		<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価の項目を継続

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・事例集の作成 ・ヒヤリハット事案が出た場合は会議で話し合い、職員が周知できるようにしている 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・現状評価の項目を継続